

令和4年度

第1回 豊明市国民健康保険運営協議会

議 事 録

令和4年7月14日（木）

午後2時00分開始

豊明市保健センター 2階 講義室

令和4年度 第1回豊明市国民健康保険運営協議会 議事録

令和4年7月14日（木） 午後2時00分から
豊明市保健センター 2階 講義室

出席者	公益代表	加藤誠 松本昇 加藤充子
	保険医・薬剤師代表	永田康夫（医師代表）松森正起（歯科医師代表） 太田満（薬剤師代表）
	被保険者代表	田口一子 今井和子 橋本忠幸
	保険者代表	豊明市長 小浮正典
	事務局	健康福祉部長 中村泰正 保険医療課長 伊藤克代 保険医療課 （栗田久美子）
傍聴者	0名	

令和4年度第1回豊明市国民健康保険運営協議会を令和4年7月14日（木）豊明市保健センターにて開催しました。議題および審議経過については、以下のとおりです。

議題

- （1）令和3年度国民健康保険特別会計決算見込及び令和4年度予算について
- （2）令和4年度スケジュールについて
- （3）その他

開始 午後2時00分

進行（課長）

時間となりましたので、始めさせていただきます。本日は大変お忙しい中、ご出席いただきまして誠にありがとうございます。ただいまより令和4年度第1回豊明市国民健康保険運営協議会を開催いたします。

本日は傍聴の方はいらっしゃいませんのでお願いします。また、お二方少し遅れてみえますが、お見えになり次第ご参加いただくことといたします。

初めに、各委員の皆様へ委嘱状の交付をさせていただきます。

本協議会委員につきまして、今年は改選の年となっており、任期は令和4年5月16日から令和7年5月15日までの3年間となっておりますので、よろしく願いいたします。

なお、机上に委員名簿をお配りしております。今回から被保険者代表と公益代表で1

名ずつ新しい方がみえます。被保険者代表で橋本様と、公益代表で加藤様にご参加いただくこととなりましたので、よろしくお願ひいたします。

そのほかの方につきましては、前期に引き続いてになります。3年間よろしくお願ひいたします。

それでは、市長より、委嘱状を交付させていただきます。各委員を代表しまして被保険者代表の今井様に交付いたします。

(市長より今井和子委員へ委嘱状を交付)

他の委員の方につきましては、机上に委嘱状をお配りしておりますのでご確認ください。

それでは、会議の開催に先立ちまして、市長よりご挨拶を申し上げます。

市長

大変お忙しい中、また蒸し暑い中、こうしてお集まりいただきましてありがとうございます。

この国民健康保険運営協議会は、国民健康保険法に基づいた協議会でございまして、教育委員会と選挙管理委員会、農業委員会が独立の委員会としてあるわけでございますけれども、それと同等に、最終的には意思決定機関となる、とても数少ない会議体です。大体のことは自分が、あるいは教育委員会が市役所の物事を決めていく最終的な責任者になりますが、この運営協議会も、最終的に議会に、例えば保険税をこういった形でやりますというのは自分の名前で出すわけですが、基本的には運営協議会に審議をお願いして、運営協議会で決めていただいたことを自分たちが受け止めて議会にかける形となりますから、基本的には意思決定機関になります。

毎年毎年の保険税を決めていく形になりますので、とても重要な審議体でありますために、いろいろな立場の方々にお集まりいただいて、この協議会があるわけでございます。専門職でいらっしゃる医師会、歯科医師会、薬剤師会、それぞれから代表の方がお越しいただいておりますが、それぞれの方々が対等に遠慮なく疑問点ですとか質問だとか、あるいは自分はこう考えるんだけれどもどういう風に考えるべきなのかとか、そういったご意見を是非とも遠慮なく出していただけましたら幸いです。そういった形で今年度も来年度の保険税を最終的には決めていかないといけない状態となります。

今日は最初でもありますし、メンバーもちょっと替わっていますので、昨年度の決算の状況と本年度予算を説明差し上げる中で、わからない点がありましたらご質問いただいて、今後第2回、第3回の協議会が予定されていますけれども、それに向けて全体として情報を共有していただきたいと思います。遠慮なくご意見いただいて、ご質問いただきたいと思いますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

進行（課長）

ありがとうございました。

ここで、市長は他に公務がございますので、これにて退席させていただきます。よろしく申し上げます。

（ 市長退席 ）

進行（課長）

本日は、被保険者代表の方お二方がまだですが、今現在7名の方が出席していただいております。運営委員会規則第5条により、過半数以上の出席となりますので、会議は成立いたします。

はじめに、市長のあいさつの中にもありましたが、改めまして本協議会についてご説明させていただきます。お配りしております名簿の後ろに、根拠法令等の資料を添付させていただきますので、ご覧ください。

本協議会につきましては、国民健康保険法第11条第2項により、市町村が処理することとされている事務に係るもので、保険給付、保険料の徴収その他重要事項について審議するために設置されているものでございます。

次のページをご覧ください。国民健康保険法施行令により、協議会の組織、委員の任期、会長について定められております。次のページ、豊明市国民健康保険条例で委員の人数を定め、それから、国民健康保険運営協議会規則により、協議会の任務や議事などについて定めておりました。これらに従って、本協議会の議事運営を進めさせていただきます。

特に重要なのが、市長も申しましたが、運営協議会規則第2条（協議会の任務）でありまして、「協議会は次に掲げる事項につき、市長の諮問に応じて答申する。」とあります。その2項目に「国民健康保険税に関すること」とあります。国保税の税率等については平成30年度以降、ほぼ毎年見直しをしてきております。その度に市長より諮問を受け、この協議会で審議をしてその結果を答申するという、重大な任務がこの協議会にはございます。委員の皆さまには大変なご負担と思えますけれども、事務局としましても出来るだけわかりやすい説明を心がけていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

では、本日は第1回の協議会になりまして、新しい委員の方もお見えですので、委員の皆様、それぞれ自己紹介をお願いしたいと思いますので、よろしく申し上げます。

（ 委員、事務局職員、自己紹介 ）

進行（課長）

ありがとうございました。国民健康保険の運営につきましては、今後とも皆様方から貴重なご意見をいただきまして、より健全な運営を目指していきたく思っております。どうぞよろしくお願ひいたします。

それでは、次第に沿いまして、会議を進めさせていただきますが、まず初めに、次第の3. 正副会長の選出になります。選出の方法につきましては、国民健康保険法施行令第5条の規定により、会長は公益代表のうちから選挙で選出することとなっておりますが、皆様がよろしければ、委員の皆さんの互選とさせていただきたいと思ひますが、いかがでしょうか。

（ 一同了承 ）

それでは、互選とさせていただきます。どなたかご推薦などありましたら、お願ひします。

委員

前回と同じく、加藤様と松本様を推薦いたします。

進行（課長）

会長と副会長に、加藤様と松本様を、ということによろしかったでしょうか。今、このようなご意見がございましたが、皆さんいかがでしょうか。

（ 一同了承 ）

よろしいでしょうか。
お二方よろしかったでしょうか。

（ 加藤委員、松本委員、了承 ）

それでは、加藤委員に会長を、松本委員に副会長をお願ひしたいと思ひます。どうぞよろしくお願ひします。それでは、お二方につきましては、席のご移動をお願ひします。

（ 会長席・副会長席へ移動 ）

進行（課長）

それでは、早速ですが、お二人から就任のご挨拶をいただきたいと思ひます。まず、加藤会長よりお願ひします。

会長

それでは、僭越でございますけれども、ご指名をいただきましたので、粛々と会長を務めさせていただきたいと思っております。今の課長の言葉ですが、委員の方には大変な、大変な負担という言葉が使われた、確かに保険税を決めていく上では枷としてその負担が出てくるのかなという風にも思っております。そういった意味の中でも公平な目でもって見ていきたいと思っております。協力のほどよろしくお願い申し上げます。

副会長

松本でございます。加藤会長のもと、前回同様、どうぞよろしくお願い致します。

進行（課長）

ありがとうございました。これより先は、運営協議会規則第3条の規定によりまして、会長が議長となり会を進めていただくこととなっております。なお、本日は市長からの諮問はございませんので、報告事項等を議題とさせていただきます。

それでは、会長よろしくお願い致します。

会長

それでは、よろしくお願い申し上げます。

5の報告事項に入る前に、運営協議会規則第8条の規定により、議事録署名人2名を指名させていただきますので、よろしくお願い致します。保険医代表の永田委員と被保険者代表の今井委員、この2名を指名させていただきますので、よろしくお願い申し上げます。

それでは次第に沿いまして、粛々と会議を進めさせていただきます。

まずは5の報告事項（1）令和3年度国民健康保険特別会決算見込及び令和4年度予算について、を議題といたします。事務局説明をお願いします。

事務局説明

それでは説明をさせていただきますが、その前に資料の確認をさせていただきます。

（ 資料の確認 ）

では、説明に入ります。

資料の1ページ目をご覧ください。歳入、歳出、それぞれ令和2年度決算額と3年度決算見込額、前年対比を載せてあります。歳入・歳出科目の用語につきましては3～4ページの「国民健康保険における主な用語の説明」を参考にしてください。なお、令和3年度を決算見込額としておりますのは、まだ議会の承認前であるためであり、実質決算額と考えていただいても構いません。

(資料に沿って説明)

◎令和3年度決算見込額について

- ・令和3年度歳入決算見込額は合計で63億7,603万7千円、前年より約2億4千万円、3.9%の増。
- ・「保険税」収入は12億3,132万2千円。前年度比約3,700万円、2.9%減。主に被保険者数の減によるものと考えられる。収納率は現年度分、滞納分ともに前年度より向上している。
- ・県支出金のうち、保険給付費用分が交付される「普通交付金」は、43億6,457万8千円で、前年度比5.6%、2億3,200万円ほどの増。被保険者数は減少しているが、1人あたり給付費は伸びており、給付費総額が増えた。「特別交付金」は、保険者努力支援分と県2号繰入金分で前年度より増額。県支出金合計で44億6,908万6千円、前年度比5.9%、約2億5,000万円の増。
- ・繰入金の「一般会計繰入金」は、法律で定められた分と法定外のものがあり、法定外の繰入は1億3,405万8千円、前年度比31.2%、約6,000万円の減。減額のうち約5,200万円は赤字補てん分で、計画通りの減。
- ・歳出について、主な支出は「保険給付費」で支出額全体の69%を占めている。決算見込額は43億8,292万9千円。前年度比5.3%、約2億2,100万円の増。
- ・「国民健康保険事業費納付金」は、県から保険給付費用分を交付金としてもらう代わりに県へ支払うもので、市町村の医療費水準や所得水準を反映して決定される。令和3年度は、17億5,886万5千円。前年度より0.8%、約1,400万円の増。
- ・歳出合計63億2,672万7千円は、前年度より約2億3,600万円、3.9%の増。
- ・歳入歳出差引残額は4,931万円で、この差引残額が翌年度への繰越金となる。

◎令和4年度予算額について

- ・歳入として、保険税を12億739万5千円。県支出金は合計で約42億8,500万円。繰入金は基金取崩5,000万円と合わせて約6億8,200万円を計上。
- ・歳出として、保険給付費を約42億3,500万円。国保事業費納付金は17億6,700万円余を計上。
- ・予算額合計は61億8,340万円。

資料の2ページ目は決算状況などをグラフに表したものです。

グラフ1とグラフ2は国保特別会計の歳入、歳出状況を、グラフ3は被保険者数と1人あたり保険税の推移、グラフ4は療養諸費（総額と1人あたり給付費）の推移、グラフ5とグラフ6は令和4年度の予算を表したものです。

決算見込と予算についての説明は以上です。

会長

ありがとうございました。ただいま報告事項の（１）令和３年度決算見込と令和４年度予算について説明をいただきました。

これについて、何かご質問、ご意見がございましたらお願いします。

委員

教えていただきたいのですが、国民保険の加入者が減っていて、１人あたりの医療費が増えている。この原因はどこにあるのでしょうか。薬局では、国が医療費を抑えるために薬価を相当下げたので、定期の血圧やコレステロールなどの薬を毎月渡している人は窓口の負担は減っているんですね。ほとんどの方が減っている。単純に考えると医療費は減るかなと思うんですね。加入者は減っている。毎年年齢は上がっていくので医療費は上がるかなと思うんですけど、窓口の負担は薬局では減っている。どこに増える要素があるのかなと。まあ、高度医療をされる大学病院があるので、そこで医療費がずいぶんあるのかなというのは想像がつくのですが、その辺はどうでしょうか。

会長

事務局、どうですか。

事務局

はっきりと確信を持っては言えませんが、やはり大学病院があるというのは大きいと思います。高額療養費も令和３年度は２年度より３,４００万円ほど増えていますし、大学病院での治療が高額な医療費となるので、それが全体として１人あたりの医療費を押し上げているというのと、もう一つはコロナの感染拡大により、国保加入者の中にもコロナに罹られた方が多く居て、これはコロナに係る傷病手当金の請求件数が令和２年度より３年度のほうがずっと増えている状況からもわかりますが、コロナの治療費用なども１人あたり医療費が伸びている原因の一つかなと思います。

おっしゃる通り、薬価の方は年々下がってきていて、ただ医師の診療報酬は今年の改定でも上がっているなので、その関係もあるかなと思っています。

会長

先ほどのグラフ４に見られるように、総額はそんなに変わっていないけれども、１人あたり給付費を見ると３２万から３６万円という風には跳ね上がっている。人も減っているけれども、使う金額が増えているということですね。

委員

それがどうしてかということなんです。

会長

今、説明いただいた、コロナの件が一つあるし、大学病院での高額医療関係が金額が伸す原因になっているかなということですね。

委員

これからの医療費の予想、令和4年、5年と1人あたり医療費は上がっていくと予想されているのでしょうか。どちらかというともコロナの影響で、昨年は医療にかかる人は少なくなっていて、当然医療費が下がってもいいかなという感じはあるんですけど。それがこれを見るとそうでない。これが、コロナの影響がなくなって落ち着いてきてたくさんの方が医療機関にかかるとなると医療費総額も伸びてくるし、1人あたり医療費ももっと伸びてくると考えてみえるのか、どういう風に捉えてみえるのでしょうか。

事務局

そうですね。2年度はコロナで受診控えがあって、全国的に医療費は減っています。その中で豊明市国保は元年度より給付費が増えたという状況でしたけれども。コロナが流行りだした最初は受診を控えていた人が、3年度には普通に受診するようになってきているというのがあります。それと、外来は控える方がいても、入院費がとにかく高いように感じます。そのため全体的にならすと、被保険者数は減っているので、1人あたりの金額は高くなってしまいます。その状況はコロナの感染が落ち着いて、コロナの治療に高額な費用をかけなくても済むようになれば、ある程度落ち着いてくるのかなと思います。

ただ、先ほど被保険者数が減っていると申しましたが、この傾向は今後もしばらく続くと考えています。と言いますのも、今年の10月から健康保険、被用者保険の適用が拡大されますので、その分国保から会社の健康保険に移る方が出てきて、国保の人は減っていく。若い働き盛りの人たちは健康保険に移っていき、国保に残るのは年金生活の方や健康保険に適用できるほど働いていない人など低所得の方が多くなる。そして年金生活の方等の高齢の方は医者にかかることが多いので、医療費もそれだけかかり1人あたり給付費を引き上げる結果となるのかなという風に思っています。

会長

たまたま私も先月入院したのですが、自己負担分で16万円くらい。医療費総額で80～90万円くらいになると思うんですけど、残りの金額を保険が負担していることですから。やはり、手術であったり入院であったりという人たちが増えれば増えるほど、医療費がかさんでくるのかなという風にも思います。

この10月からの改正でもって、所得があって保険税が払える人が会社の健康保険の方に行ってしまうということになるものですから、どうしても医療費の原資を得るのがなかなか難しいのかなと、このようには思っております。

会長

そのほか何かございましたらお願いします。質問でもご意見でも結構です。

では、令和3年度の決算と、令和4年度予算についてはこういった形で進めさせていただきたいということでございますので、よろしくお願ひいたします。

なければ、次の(2)に入らせていただきます。(2)令和4年度スケジュールについてを議題といたします。説明をお願いします。

事務局

資料の5ページをお願いします。令和4年度のスケジュール、これは令和5年度事業費納付金の算定及び国保税決定のスケジュールとなります。

10月の下旬に令和5年度試算用の仮係数が国から提示され、県が来年度の事業費納付金の試算を行います。その試算の結果を受けて、一度皆さんにその状況をご説明する機会を設けたいと思います。それが第2回運営協議会になります。大体12月下旬を予定しています。

その後、年末に国から本算定用の確定計数が提示されまして、県が来年度納付金の本算定を行います。その結果を受けて、令和5年度納付金額が明らかになったところで、納付金を支払うための保険税をどのくらい集めなければならないか、そのためにどのくらいの税率が必要か、というのを計算しまして、1月終わり頃に第3回の運営協議会を予定しております。ここで、来年度も税率を改正する必要があるということであれば、市長から諮問がありますので、第3回の協議会の場で審議していただき、答申をしていただく形となりますので、よろしくお願ひしたいと思います。以上です。

会長

ありがとうございました。ただ今、令和4年度スケジュールについて説明をいただきました。何かご質問、ご意見ございましたら。

委員

お願ひという形になりますが、療養給付費とかもそうですけれど、他の市町村の動向についても報告をお願ひしたいなど。豊明の状況も確かに大学病院が原因かもしれないですけれど、違うかもしれない。他の市町村も同じ傾向ならやむを得ないなどという感じもあるので。保険税の話についても他の市町村がどういう値上げの状況かとか、どういう計画を立ててみえるかとか、分かる範囲内で教えていただけるように事前にお願ひしておきたい。

会長

例えば、豊明と同じような人口で、大きな総合病院がある、そのような中での保険税

というのは大体似通った形で推移しているのかどうかというのも、一度分析しながら一覧表など出していただけると、皆さんが判断するのに分かりやすい資料になるかなと思いますので、お願いをいたします。

事務局

わかりました。

会長

そのほかありましたらお願いします。よろしいでしょうか。無いようでございますので、5の報告事項を終わります。

6のその他に入らせていただきます。事務局、その他何かございますか。

事務局

特にありません。

会長

それでは、今日は第1回目の運営協議会ということで、令和3年度決算及び令和4年度予算、スケジュールについて皆さんにお伝えさせていただきました。

第2回が、県から納付金の大体の金額が出てきて皆さんのご意見をいただくような形、そして最終的には来年3月の議会に向けての市長の諮問に対する答申という形をとっていきますので、よろしくお願いを申し上げます。

慎重審議ありがとうございました。これで終了とさせていただきます。

事務局

ありがとうございました。

終了 午後2時50分

会議議事録に関する署名

国民健康保険運営協議会規則第8条に基づき署名する。
